

## (第1号議案)

# 2017年度運動方針(案)

### 1. はじめに

世界は、先の見えない混沌とした時代を迎えています。中国の軍事的、経済的な台頭と、これに対抗して中国包囲網の構築を急ぐ日米韓、ヨーロッパにおけるIS関連の相次ぐテロ、そして先進国の経済的停滞、北朝鮮の核開発の進展、更にフィリピンのドゥテルテ新大統領による中国への急接近等々、世界の不安定要素は枚挙に暇がありません。

しかし、世界をつぶさに見ると、近未来を予感させる動きも見てとれます。アメリカ大統領予備選挙で、民主党では、クリントン候補が最終的には勝利したものの、反グローバリズムのサンダース候補の貧困対策、社会保障制度の拡充、公立大学の無料化、大企業に対する課税強化といった政策の多くをクリントン候補が引き継がざるを得ない状況になりつつあります。対する共和党においては、現代版万里の長城と揶揄されるメキシコとアメリカの国境に塙を築き、違法移民に備えよという甚だ乱暴な主張が世界を困惑させているトランプ候補が大統領候補の指名を獲得しましたが、トランプ候補の政策は保護主義的であり、反グローバリズム的であるといえるでしょう。

さらに、イギリスでは、EU離脱か残留かを決める国民投票で、大方の予想を覆し離脱派が勝利を収めました。この結果は、基本的には、工場のEU域内への移転等により失業者が増加し結果と見るのが妥当でしょう。

世界一貧しい大統領と呼ばれる前ウルグアイ大統領のホセ・ムヒカの言葉が一世を風靡しましたが、エンドレスに続くグローバリズムによる負の遺産が政治的にも大きな影響を及ぼす段階に入りつつあるようです。

**「民主党と新しい民主党の大統領は、苦勞にあえいでいる人や取り残されていた人々を支持すると、明確に打ち出すべきだ。」**

**米上院議員 パニー・サンダース**

### 2. 民主主義を踏みにじり、憲法改正にひた走る安倍政権

安倍政権は、昨年9月、多くの国民、憲法学者など法律専門家が反対する集団的自衛権を可能にする「安全保障関連法」を強引に成立させました。その後も、安倍首相は国民にこの法律を「丁寧に説明する」と言明したにも関わらず、一切説明しないどころか、民主党などが提出した「安全保障関連法廃止法案」の国会審議を拒否し、7月の参議院選挙に突入しました。そして改憲勢力が改正発議が可能な衆参両院の議員の3分の2を占めるに至りました。

この選挙結果は、消費税の増税先送りを始め、財源措置もない低年金者への3万円支給、総額28兆円にも及ぶ途方もない額の経済対策など将来に大きくツケを残す選挙対策の結果であり、憲法改正をひた隠しにした結果でもあります。

これは、安倍政権の将来に責任を持たない体質を示す現れであります。私たちが安倍政権の危険性をきちんと国民に語る努力に欠けていた結果でもあります。安倍首相は、憲法改正については当面憲法審査会において議論を進めるとしていますが、民主主義無視の安倍首相ゆえ何時強引な手段に訴えてくるか用心深く注視していくことが肝要です。

また、第192臨時国会は、将来の日本経済の行方を左右すると言われるTPPの批准問題、安倍首相が意欲を燃やす南スーダンへの「駆け付け警護」問題等重要案件が目白押しであり、安倍首相をはじめ与党勢力の真摯な対応を期待したいものです。

一方民進党は、9月の代表選挙で蓮舫氏が党首に就任しましたが、これまでの野党共闘に一定の評価をし、安倍政権の一枚看板であるアベノミクスに否定的で、憲法改正についても当面反対を表明する等与野党対決の姿勢を鮮明にしつつあります。蓮舫民進党には、是非、野党勢力の力を結集して、民主主義の再興を図るべく奮闘して欲しいものです。

さらに、今年12月にも行われるとの見方もある総選挙では民進党を中心とする野党勢力の奮闘を期待したいものです。

### 3. アベノミクスの結果は

グローバリズム、つまり企業の海外移転で疲弊した国内産業を活性化するためには輸出競争力を回復することが不可欠ですが、その為 為替相場を円高から円安に誘導、国内投資を活発化するデフレからの脱却という大変困難な問題を解決する道を選択したのがアベノミクスです。その骨組みを示したのが「三本の矢」であり、その第一は「大胆な金融緩和」、第二は「機動的な財政政策」、第三は「民間投資を活発にする成長戦略」ですが、その中心は、何と云っても日銀による「大胆な金融緩和」です。アベノミクスは、為替の円安誘導には当初成功し、輸出企業の大幅な利益増加と株価の上昇に繋がったものの、原油価格の極端な下落や中国経済の減速等もあり、為替相場や株価は安定せず、国民の所得格差が拡大し、一般消費は低迷、内閣の思惑とは裏腹に4月から6月のGDPは、年率にして0.7%と低迷したままとなっています。

日銀による「異次元の緩和」や「マイナス金利導入」等追加金融緩和においても消費者物価はほとんど上昇を見せず、ついに今年11月には2年後の2%のインフレターゲットは諦めざるを得なくなりました。さらに今年9月にはこれまでの金融緩和の方向性を改め、「長期金利」を重視する政策に舵を切りましたが、たび重なる金融緩和政策の変更は実績を上げることなくその限界を露呈しつつありま

す。

結局、アベノミクスは効果を上げることなく、所得格差の拡大等アベノミクスの副作用がむしろ大きくなりつつあるのが実態です。つまるところアベノミクスは、ごく一部の持てる者と大多数の持たざる者の深い溝を抉った政策で、即刻中止すべきであると断言します。

「アベノミクスは相当な改善が必要だ」 8月2日発表のIMF年次報告書

#### 4．減税をする余裕などない日本の財政状況

財政状況からすれば法人税を減税する余裕など全くありません。安倍内閣は、法人税の実効税率を、2015年から2018年まで引き下げることを決めていますが、1%5,000億円といわれる法人税は、1998年には34.5%であったものが、2018年には29.74%に引き下げられます。

さらに、震災復興特別所得税2.1%を25年間、住民税1,000円を10年間上乘せしたまま、特別法人税10%の上乗せだけは3年間実施するとしていたものを1年前倒しで止めてしまいました。

そもそも、法人税は財界の強い要請で引き下げられていますが、法人税の免税措置は、研究開発や設備投資など多方面に亘っているほか、社会保険料の企業負担はヨーロッパと比べると格段に低く、日本の法人税の負担が重いとの財界の主張は正しい主張とは言えません。

このように見て来ると、「税金や社会保険料は取りやすいところから取る」というのが政府・与党の一貫した姿勢です。

加えて、今年春に選挙対策として実施した低年金者への3万円の支給は、将来、国民にツケを残すものですが、今年9月召集の第192臨時国会においても、1万5千円を低年金者に支給する法案が可決されました。選挙対策のためには、国の将来に責任を持たないのが安倍内閣の体質といえます。

#### 5．深く抉られた分断社会の日本

今、子供の貧困、奨学金の延滞者の増加、生活保護世帯の増加、そして老人の貧困が問題になっています。

貧困とは年間所得が真ん中の人の半分(2012年は約122万円)に満たない家庭を指し、子供の6人に1人が貧困状態にあると言われ、小・中学生に対する就学援助は2012年には子供の16.4%にも達しています。

また、奨学金の延滞額は実に876億円、33万人(2011年度)に達しており、2016年の生活保護世帯は、月平均160万世帯、217万人と毎年過去最高を記録し続けています。さらに介護保険の改定で、介護費用が大幅に増え、一挙に生活困難に陥った高齢者を「下流老人」と呼ぶ言葉が流行語となったのも最近の

ことです。

これらのことは、様々な要因があるにしても、労働者派遣法や社会保障の改悪に大きな要因があると考えられます。

今や日本は、ごく一部の富める者と多数の貧しいものにと大きく二分された社会であり、戦後続いてきた格差の少ない日本は、とっくに崩壊してしまったといっても過言ではないでしょう。

「私たちは軍事費に毎分2百万ドルを使っている。人類の富の半分を百人ほどの富裕層が持っている。私たちはこうした富の不均衡を生み出す社会をつくってしまった。」  
ホセ・ヒムカ

## 6. 地震等自然災害に常時備えよ

今年4月16日、熊本地方に大きな地震があり、その後も本震を含め余震が連続して起こり、死者50名、地震関連死17名、全倒壊家屋8,125棟と甚大な被害を与えました。この地震で、国宝熊本城の天守閣も倒壊寸前に追い込まれ、恐らく復旧工事は困難を極めるものとなるでしょう。

東日本大震災から5年以上が経過しましたが、大震災以降自然災害の襲来が止まりません。今年の台風10号の襲来では、岩手、北海道に豪雨が襲い、岩手県岩泉町では普段は穏やかな流れの河川が氾濫し、9名のグループホームの入居者が死亡するという悲惨な事故もありました。

地震にしろ洪水にしろ、次々に場所を変えて起こる災害に対し、国土交通省は、洪水対策として堤防構築の見直しを始めたようですが、「コンクリートで頑丈に固める従来の対策を見直すことも必要ではないかと考えます。

いずれにせよ、東日本大震災も含めて、ささやかであっても心のこもった支援をすることが私たち高齢者に出来る支援だと考えますし、高齢被災者が格段に多いことから、日頃から「逃げるが勝ち」の格言どおり、災害に対して避難方法を頭に刻みこんでおく必要もあります。

## 7. 進む社会保障制度の劣化こそ一番の問題

### (1) 毎年社会保障費は年5000億円の抑制

憲法25条で保障された最低限度の文化的生活を営むために、互助・共助の精神で制度化されているのが社会保障です。社会保障がその役割を担えなくなったときは、まさに弱肉強食の時代であります。いま年金・医療・介護などの社会保障が保険会計の赤字を理由に劣化の一途を辿っています。

高齢化が進展すれば、年金、医療、介護といった社会保障費がかさむことは当然です。しかし、2016年に閣議決定した「社会保障費の自然増額を今後3年間で1.5兆円程度抑える」とした方針は、毎年1兆円程度増え続ける社会保障費

の増額を約半分に抑えるというものです。

さらに、2016年6月、安倍首相は消費税2%増税を2年半先送りすることを決定しましたが、全額社会保障に満てるとした消費税の増税の先送りは深刻な問題を引き起こし兼ねません。事実、安倍首相は、この先送りについて「社会保障に影響がないとは言えない」と言明をしています。

こうした、政府の姿勢を考えるならば、社会保障制度の根幹が既に崩壊しつつあると危惧するものです。

## (2) 株式投機に消えた年金基金

2005年以降毎年280円ずつ引き上げられてきた国民年金(基礎年金)の掛金は、2017年度以降固定化され16,900円となります。

また、厚生年金の掛金は、労使折半で、2005年度から毎年0.354%ずつ引き上げられ、2017年度以降18.30%に固定化されます。

これは、2004年度にマクロ経済スライドを導入し、国民年金(基礎年金)の国庫負担割合を引き上げることが法定化された措置で、持続可能な公的年金制度を維持するためのやむを得ない措置であると説明されています。しかし、現在開催中の第162臨時国会で審議されている2021年度から実施を目指す年金改革法案で示された厚労省の試算に対して、民進党議員が賃金の動向次第では、将来、年金受取額が目減りすると指摘するなど、将来的な不安を払拭するに至っていません。

日本退職者連合は、マクロ経済スライドによる調整に当たっては名目下限方式を堅持するとともに、基礎年金はマクロ経済スライドの対象外とすることを求めています。私たちの後に続く世代も含め安心して暮らせる年金制度が持続されるよう不断の監視をしていく必要があります。

さらに、2014年にGPIF(日本年金積立金管理運用独立法人)は、運用基準を見直し、国内債券の比率を60%から35%に減らし、代わりに株式比率を50%に倍増しました。しかし、2015年度のGPIFによる運用損は5兆3098億円、2016年度4~6月も5兆円を超える運用損となっています。

GPIFによる株式の大量運用は、所詮GPIFによる株価のつり上げに利用されるもので、将来の年金支給にも影響することが危惧されることからGPIFによる株式運用は中止すべきです。

なお、500人以下の企業で週20時間以上働く短時間労働者にも、2016年10月から労使の合意に基づき被用者保険に加入ができるよう適用が拡大しましたが、将来の高齢者の生活安定にとってわずかではありますが一歩前進といえるでしょう。(501人以上の短時間労働者については、2016年10月から適用拡大することで既に法制化済み)

### (3) 医療、介護保険の改悪で生活破綻も

「医療介護総合確保推進法」が2014年に成立して以降、団塊の世代が全て後期高齢者に達する2025年を目途に、「医療・介護について24時間、自宅に対応する」との地域包括ケアシステムの構築は、制度的には整備されつつあります。しかし、この間の医療・介護保険改革は、「持続可能な保険改革」の美名のもと、「給付と費用の負担増」を基本として、利用者サービスの悪化と負担の増加をもたらす数々の改悪がなされました。

介護保険関係では、2015年度の介護保険制度の改正により2017年度末までに要支援1・2の給付サービスの一部が市町村の手がける事業に移行し、介護保険の対象から外されることになりました。具体的には、家事支援等の予防訪問介護と予防通所介護（デイサービス等）が総合事業に移行することになりました。

さらに来年の介護保険の改革に向け、要介護1・2の訪問介護の家事支援は要支援1・2と同様の扱い、歩行器といった福祉用具の貸与や手すりの取り付けなど住宅改修を介護保険の対象から除外、サービスの利用者2割負担対象者の収入基準の引き下げ、高額介護費用自己負担額の引き上げといった検討は、今年10月段階の社会保障審議会の見直し論議では、当面議論継続となりませんが、厚労省の意図は何等変わるところがありません。

医療保険の分野では、入院時の食費やベットの使用料の利用者負担や患者申し出制度の創設等を行いました。何時でも必要なサービス、治療を受けられる保険制度の根幹を揺るがす改悪となりました。

さらに、現在70歳以上で患者負担2割の被保険者の負担を、75歳以上となっても2割に据え置くことが検討され始めています。

私たちが働き、そして僅かな年金から納め続けている介護・医療保険が用をなさなくなる危険性大であります。このような改革は断固阻止でしかありません。

**「最近の収入の少ないお年寄り、医者には行きたがらないし、老人ホームにも入れない。」 あるケアマネジャーの言葉**

## 8. 総じて

- (1) アメリカに次いで第二位の座を中国に譲ったとはいえ、GDPは世界第3位の位置にあり、ドイツ、フランス、イギリスなど西欧諸国を包括するEUと比較しても遙かに巨大で、技術的レベルは世界に冠たるものであります。
- (2) しかしGDPはその国の国力を示すもので、国民一人一人の生活レベルを示すものではありません。残念なことに、イギリス、ドイツ、フランスといった西欧諸国に比べ、日本の国民生活レベルは圧倒的に豊かとはいえ、日本の政治・経済のいびつさが問われています。

- ( 3 ) 360 兆円に及ぶとされる企業の内部留保や税金が従業員や国民に還元されることなく、所得の再分配の考え方が希薄になりつつあります。特に税の使われ方では、民進党などが主張するように「人に対する投資」が圧倒的に少なく、「保育園の不足」「子供の貧困」、「奨学金の滞納者の増加」「生活保護世帯の増加」「下流老人の増加」を招いています。
- ( 4 ) ごく一部の富める者と大多数の生活困窮者という深く抉られた日本の現状を改善していくためには、「所得の再分配機能」を取り戻し、「人への投資」を積極的に行い、生活レベルの引き上げにより消費を活発にしていくことが求められています。
- ( 5 ) 所得の再分配機能を取り戻し、「人への投資」を活発化することを主張する民進党を支持し、来るべき総選挙に備えることこそ、「分断社会日本」を救い、穏やかな社会を実現する道だと確信します。
- ( 6 ) さらに、アダムスミス以来の古典派経済学を信奉する安倍政権のもとで、不幸にも生活の安定を失っている多くの人に救いの手を差しのべる共生の道を選択することが、心豊かな高齢者の生き方となると考えます。

「長い歴史を見れば、老人が社会に果たす役割は非常に大きかったのだ。  
私は、年をとることは、素晴らしく美しいことだと言いたい。」

ホセ・ムヒカ

## 9 . 具体的な活動の展開

「総務省統計局」が発表した平成 28 年 9 月現在の 65 歳以上の高齢者は、3,461 万人（昨年 3,386 万人）、総人口に対する高齢者の割合は 27.3%（昨年 26.7%）で、4 人に 1 人以上が 65 歳以上、先進国中第 1 位となりました。100 歳以上の高齢者も 61,568 人（内 87% は女性・昨年 58,880 人）と過去最多を更新しました。

また、高齢者の就業率も年々高まってきており平成 27 年では 730 万人（就業率 男性 52.2%、女性 31.5%、世界最高）となっています。

さらに、平成 72 年（2060 年）には 2.5 人に 1 人が 65 歳以上、4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者数になると推計されています。

このような高齢社会にあって神奈川シニア連合は、日本退職者連合（略称:退職者連合）第 20 回総会並びに連合神奈川第 28 回定期大会の決定を踏まえ、2017 年度活動を次の通り進めていくこととします。

### (1) 「政策要請活動」等「日本退職者連合」「連合神奈川」と一体となった活動

日本退職者連合からの要請のある各種行動には積極的に参加します。

- a. 「社会保障制度等の要求」実現に向けた各級議員、行政への要請行動
- b. 全国高齢者集会への参加
- c. 国会陳情などの諸行動への参加
- d. 中央における各種決起集会等への参加

連合神奈川と一体となった活動に積極的に参加（参画）します。

- a. 「連合神奈川政策・制度要求」に対し、各産別・単組からの意見要望を取り入れながら「シニア連合政策委員会」で検討集約し、連合神奈川政策委員会へ提起します。
- b. 神奈川シニア連合独自の政策「社会保障制度等に関する諸要請」を各級議員、県及び各市町村に対して、連合神奈川と一体となった要請活動
- c. 連合神奈川等が行う各種決起集会や各種行事等へ積極的に参加
- d. 連合神奈川と定例的に懇談会を開催し連携強化

### (2) 「組織拡大・強化」活動の推進

第21回総会で確認し展開してきた「組織拡大・強化」について、3年間の中期計画の結果を踏まえ、引き続き「第2次組織拡大 中長期計画」を推進し、長期目標（10年間）として設定した6万人会員を目指し引き続き活動をすすめます。

各産別における拡大目標値の確実な達成。

未加盟産別に対する、連合神奈川と連携した加入促進活動の推進

「男女平等参画委員会」の活用による会員拡大運動の推進

組織拡大に向けた「神奈川シニア連合運営規則」の見直し検討

神奈川シニア連合「組織紹介チラシ（仲間になりませんか）」を活用した運動の推進

### (3) 地域に根ざしたボランティア活動等の展開

退職後は家に閉じこもることなく、町内会役員、老人クラブ役員を受けたり、施設や障がい者支援などのボランティアなど、自らの現役時代の経験を生かした地域への社会貢献を果たすよう努力します。

「各産別・単組のボランティア活動実態」を広く各会員に紹介し、活動の参考に供する活動をすすめます。

) 「仲間の助け合い活動」「地域のボランティア活動」等に向けた研鑽の場としてのボランティア研究委員会は連合神奈川等と連携し更に検討を深めます。

#### (4) 男女平等参画による運動の拡大

「神奈川シニア連合男女平等参画委員会」を軸に「日本退職者連合」や「連合神奈川」と連携し会員拡大等の活動をすすめます。

女性会員の活動への参加拡大と会員の拡大  
学習会の実施  
活動強化に向けたアンケートの実施

#### (5) 産別交流等による活動の促進

神奈川シニア連合への結集と連帯強化の一つに、各産別会員との交流があることを認識し、各種行事にはできる限り多くの会員が参加できるよう構成産別に格段の取り組みを要請していきます。

第 27 回神奈川シニア集会を神奈川県労働者福祉協議会との共催で開催  
神奈川シニア連合加盟各産別・単組代表者との懇談会を開催  
施設見学交流会・研修旅行の実施  
労働福祉団体との連携強化と会員メリットの追求

#### (6) 神奈川シニア連合活動の更なる充実・強化

神奈川シニア連合の更なる自主性確立に向け、事務局の半専従体制は引き続き事務局長、事務局次長を中心に継続（毎週月曜、水曜日の常駐）

事務局会議は必要に応じて、四役を中心に開催

- ③ 機関紙「あゆみ」の発行と作成方法等の検討。また、各産別等の機関紙交流連合神奈川ホームページ「シニア」サイトを充実し更なる情報の共有化組織の見直しを前提とした「神奈川シニア連合運営規則」の見直し検討

#### (7) 神奈川シニア連合 25 周年行事等の推進

「25 周年記念誌の発行」や「記念旅行」など諸行事の実施について、第 26 回総会時に向け、実行委員会を設置し進めます。

#### (8) 次期「衆議院選」等に向けた活動の推進

連合神奈川が取り組む次の国政選挙等について、現退一致の活動をすすめます。

2016 年 10 月 21 日現在

## スローガン（案）

### メインスローガン

「生まれ、学び、働き、家族を守り、老いていく」

こうした人生のステージを安心して送れる社会を創ろう

### サブスローガン

超少子高齢社会へと激変する社会構造に対応できる

安心・信頼の社会保障制度を確立しよう！

「地域包括ケアシステム」の構築を求め市町村への要請行動を展開しよう！

神奈川シニア連合の組織拡大と強化を図り

地域に密着した高齢者運動の構築に向け努力しよう！

憲法 9 条、 9 6 条の改悪を阻止し、平和憲法を守ろう！

被爆国の責任として、核兵器廃絶を世界に発信しよう！

東日本大震災・熊本震災を風化させないよう「温かい支援」を続けよう！

格差や差別のない思いやりのある社会の実現をめざし、

取り組みを強化しよう！

いかなる政治状況にも現退一致で闘う体制を確立しよう！

## 第25回総会宣言(案)

「平成28年版高齢者白書(概要)」では、65歳以上の高齢者は平成27年10月現在3,392万人で日本の総人口に占める割合は26.7%となり、毎年記録を更新している。

2025年には、いわゆる「団塊の世代」全員が75歳以上になり、介護にかかる費用は2015年の2倍、医療は1.4倍、年金を含めた社会保障全体では約1.3倍に膨らむとの厚生労働省の推計もあり、高齢化の進展とともに財源の確保などその対策は厳しい事態となっている。

超高齢化社会に耐えうる社会保障制度を構築するには、給付抑制や負担増など「痛み」を伴う改革が避けられないが、医療・介護や年金などの改革の全体像が示されなければ国民や高齢者の将来不安は拭えない。

2012年に自民・公明・民主の3党合意で確認した「社会保障・税一体改革」の理念は、『膨張する社会保障費の財源は消費税で確保し、将来への負担のツケ回しである赤字発行には頼らない。子育て支援や介護サービスを充実させ、超高齢化社会に適した制度に転換する』としている。

しかし、安倍政権は、介護保険の要介護1・2の生活支援サービスを介護保険対象から外し「地域支援事業」に移行するとともに、サービス利用者2割負担対象者の収入基準を引き下げ、医療保険は、70歳以上の2割の被保険者負担を75歳以上になっても据え置く方向で検討。年金は、将来も制度を維持するため「マクロ経済スライド」の運用を見直し、財源が悪化しない仕組みにする方向で法案を一部修正するなど、高齢者・国民に負担を強いる小手先の改悪を推し進めている。

私たち神奈川シニア連合は、安倍政権の憲法改正発議が可能な議席数を背景に勤労者・高齢者・社会的弱者を苦しめる政治に対峙し、平和で格差や差別のない思いやりある社会の実現、「安心・安全・心のこもった」社会保障の確立、地域ケアシステムの構築など温もりと絆が強まる地域社会づくりに向け、現退一致で総力をあげ取り組む。

以上、第25回総会の総意として宣言する。

2016年11月29日  
神奈川シニア連合第25回総会